

選挙管理委員会会議録

選挙管理委員会 7月 第2回 定例会	
1. 会議の日時	令和3年7月27日(火) 10時00分開会 10時50分閉会
2. 場 所	選挙管理委員会室
3. 出席委員	高埜委員長、此島委員長職務代理者、関口委員、丸山委員
4. 出席書記	橋爪事務局長、大竹係長、伊丹書記
5. 記録書記	伊丹書記
6. 議 案	
第29号	在外選挙人名簿の登録及び抹消の決定について (資料No.1の通り、登録・抹消の承認を行った。)
第30号	「衆議院議員選挙(東京都第10区)の選挙長事務に関する協定書」について (資料No.2について説明を行った。)
第31号	「衆議院議員選挙(東京都第12区)の執行に関する協定書」について (資料No.3について説明を行った。)
委員長	衆議院選挙の10区と12区の分区により選管委員の役割が大きく 変わるところはどこか。
事務局	分区により開票所を10区と12区で2か所設けなければならない。 10区は、選挙長高埜委員長、選挙長職務代理者関口委員。 12区は、開票管理者此島委員、開票管理者職務代理者丸山委員。 衆議院選挙の日程が決定したら執行計画、開票マニュアル等を配 布して説明します。
委員長	4人の委員が別々になって選挙執行するので、計画やマニュアルに ついて今後、説明等をお願いしたい。
7. 報告事項	
	東京都議会議員選挙 投票区別期日前投票者分布について (資料No.4について説明を行った。)
8. その他	
委員	代理投票について、現場でスムーズに対応してもらいたいとの要望 がある。
委員長	代理投票の方法については、説明会等で対応方法について改めて 話してもらいたい。
事務局	次回の説明会では、再度代理投票についての説明を追加する。
委員	今回の選挙であった急に党名の変更があった場合。「告示後は、氏 名等掲示は修正しなくて良い。」という法改正要望をしてはどうか。 変更が出た場合、委員会の開催、氏名等掲示の印刷など事務局も 忙しい時期に事務量が増大する。現状では毎日でも政党名を変更 することが可能。
事務局	次回の委員会で、公職選挙法の改正要望事項に提案する検討を 行う。